

有機農産物・特別栽培農産物の生産と流通

—和歌山県の紀ノ川農業協同組合の取り組みを事例に—

100156

Production and Distribution of Organic and Low Input Agricultural

Products: The Case of Kinokawa Agricultural Cooperative in Wakayama Prefecture

岩橋 涼 (京都大・院)

Ryo IWAHASHI (Graduate student, Kyoto Univ.)

キーワード：有機農産物，環境保全型農業，市場外流通，農業協同組合，和歌山県

Keywords: organic agricultural products, environmentally friendly farming, distribution outside wholesale markets, agricultural cooperative, Wakayama prefecture

1. はじめに

有機農業や環境保全型農業の取り組みは、食の安全や環境に対する意識の高まりを背景に、各国で多様な展開をみせている。英語圏の地理学では、農業食料システムのグローバル化や大量生産・大量流通システムに対するオルタナティブな動きと関連するものとして、有機農産物は議論されている。日本の地理学では、各地域における有機農業の展開など生産部門を中心に検討がなされてきたが、生産地域にとって生産物をどのように流通させていくかは重要な問題である。国内で生産される有機農産物は、多くの場合、市場外流通を中心に多様な販売ルートが形成されている。本研究では、有機農産物などの流通や販売という観点から地域での有機農業や環境保全型農業の取り組みを検討する。

対象とする紀ノ川農業協同組合（以下、紀ノ川農協）は、和歌山県の紀の川市を中心に展開し、JA とは別系統の組織として市場外流通を中心に農産物を販売している。2010年度の環境保全型農業推進コンクールでは大賞（農林水産大臣賞）を受賞している。本発表では、紀ノ川農協による有機農業や環境保全型農業の取り組みと農産物販売の実態を明らかにし、農業振興の可能性について考察する。

2. 紀ノ川農協の取り組み

紀ノ川農協は1976年設立の那賀町農民組合、1981年に近隣の農民組合と産直事業を統一して設立された和歌山県農民組合産直センターを経て、1983年に現在の紀ノ川農協となった。2011年現在、組合員は932名である。那賀町農民組合設立時から現在に至るまで生協への産直を続けており、そのなかで減農薬・減化学肥料栽培や無農薬栽培に取り組んできた。さらに、

有機 JAS 認証や特別栽培農産物の認証取得も推進しており、有機 JAS 認証はキウイフルーツ、タマネギなど、特別栽培農産物は柑橘類、柿、梅、トマト、ピーマン、タマネギ、米で認証を取得している。農産物の販売については、生協ほか業者を通じた大手量販店等への販売など多様な取引先への販売がおこなわれている。地域での活動としては、紀の川市環境保全型農業グループに参加し、那賀地方有機農業推進協議会で事務局を務めるなど、有機農業や環境保全型農業の普及・発展に積極的である。また、直売所の運営、学校給食への農産物の提供や地元スーパーへのインショップなどの取り組みもおこなわれている。

3. 生産地域の農業振興の可能性

紀ノ川農協の取り組みは生協への産直、有機農業や環境保全型農業の普及、認証の取得と販路の開拓、地域での活動など持続可能な農業をめざすものといえる。ただし、有機農産物や特別栽培農産物等の生産と販売については、認証の取得が進んだ一方で、生産者は経営や作業管理の状況からできる範囲で認証を取得するという意識であり、拡大には課題がある。また、販路は確保されているものの、販売先では必ずしも有機農産物や特別栽培農産物が求められているわけではなく、小売店が設定した、よりゆるやかな栽培基準や別の基準が重視される場合もある。本研究対象にみられるような有機農産物などの生産や流通による農業振興の可能性については、生産者と有機農業や環境保全型農業に対する認識をどのように共有していくか、それらの農業による農産物をどのような流通ルートで販売するかが重要となるだろう。